

各務原市次期総合計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	実施要領 9 (2) 第1次審査 (書類審査)	第1次審査を実施した場合、審査結果の通知時期を教示ください。	7月下旬の予定です。
2	仕様書 【令和4年度実施業務】(1) 市民意識調査	紙回答とWEB回答を併用する場合、重複回答や対象者以外の回答を避けるために、調査票にID番号等を付与することは想定していますか。	重複回答を防ぐ措置を講じることができれば、必ずしもID等の付与を指定するものではありません。
3	仕様書 【令和4年度実施業務】(1) 市民意識調査	高校生、中学生アンケートについて、回答者の抽出方法、配布回収方法をご教示ください。	高校生・中学生向け調査の回答者の選定、調査票の配布及び回収は、市と学校で行います。 なお、市が学校より回収した調査票を、受注者が集計のために市から回収することは本業務に含まれます。
4	仕様書 【令和4年度実施業務】(2) 策定に伴う各種調査、分析等の支援	次期基本構想における人口推計の実施、人口フレームの設定、土地利用構想の検討については、他の計画等で設定しているものを活用することになるのか、本業務で検討・設定することになるのか、ご教示ください。	関係する個別計画との整合も図りながら、本業務で検討・設定します。 なお、人口推計は、「地域の未来予測」において市で行います。
5	仕様書 【令和4年度実施業務】(3) 総合計画審議会の運営支援 ほか	今回の総合計画審議会のお役職、ご所属、人数についてご教示ください。	審議会の委員についてはまだ選任していませんが、各務原市附属機関設置条例に規定するとおり、定数は25名で、学識経験を有する者、公共的団体の役員、教育委員会の委員、農業委員会の委員、関係行政機関の職員など、広く各界各層及び幅広い年齢層から選任したいと考えています。
6	【令和5年度実施業務】 (1) 基本構想の策定支援 ①基本構想の大枠案作成 ほか	別途実施予定とされている「地域の未来予測」は、誰がどのような作業を行い、どのようなアウトプットになるのか、ご教示ください。	今年度、総務省の「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和3年3月)に基づいて、市で、推計指標の選定や推計作業を行います。
7	【令和6年度実施業務】 (4) 総合計画本編、概要版等の印刷原稿作成	「子ども版」について、対象年齢や活用方法をご教示ください。	小学校高学年以上を対象とし、総合学習の授業や出前講座等での活用を想定しています。

8	その他	<p>現行の後期基本計画では策定委員会を設置されていますが、次期計画策定においては策定委員会の設置予定はありますか。また、設置予定がある場合の参加者（役職等）や各年度の開催予定回数、本業務において必要となる支援の有無についてご教示ください。</p>	<p>総合計画策定委員会は、副市長、教育長、各部長で構成され、総合計画の策定にあたり、素案の検討等を行う庁内機関です。策定委員会では、総合計画審議会に諮る内容について協議するため、その資料については、本業務に含む「総合計画審議会の資料作成」の一連のものとして行うことになります。</p> <p>また、開催回数は審議会と同じ程度と想定しています。</p>
9	その他	<p>基本計画の作成においては、担当各課の担当者との実務的な協議・調整が必要となりますが、どのような方法を想定されていますか（担当者会議等の設置、各課との個別調整の実施、その他）</p>	<p>総合計画の策定においては、実務者レベルのワーキングチームを編成し、ワーキングチームを通して、各課等の個別調整を行う想定です。</p>
10	その他	<p>総合計画のパブリックコメント及び議会議決について、想定している時期についてご教示ください。</p>	<p>令和5年度に基本構想、令和6年度に基本計画の策定を想定しています。</p>